

小山町放課後児童クラブ募集案内

「放課後児童クラブ」とは、放課後、就労等により家庭に保護者のいない児童に対し、第二の家庭のような生活の場を提供し、異年齢の友だちと遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすところです。

活動内容

- ・健康管理、安全確保、情緒の安定、遊びへの意欲と態度の育成
- ・遊びを通じての自主性、社会性、創造性の助長
- ・その他健全育成に必要な事



クラブを利用できる児童

- ・該当学区の小学校に通い、同居の70歳未満の方全員が就労等の要件に該当する児童
- ・点数制による入所審査があり、優先順位により入所の決定をします。
定員超過の場合、待機となる可能性があります。

入所要件	利用できる期間等
・就労（外勤・自営業・農業）	※求職中・内職・育休期間は対象外
・出産	産前1ヵ月～産後2ヵ月の月末まで
・疾病・障がい	療養を必要としなくなるまで
・就学	通学期間中 ※通信教育は対象外
・介護・看護付き添い	介護等を必要としなくなるまで
・離別・被災	個別の事由による

申込方法

- ・入所申し込みは年度ごと必要となります。

**利用申込受付期間：令和2年12月1日（火）から
令和2年12月28日（月）まで**

配布場所：各放課後児童クラブ、小山町教育委員会こども育成課（役場2階）、
小山町ホームページ（ダウンロード）
※5歳児はこども園経由で全員配布（町外園利用児は個別郵送）

提出場所：各放課後児童クラブ、または小山町教育委員会こども育成課（役場2階）

提出書類：①利用申込書（様式第1号） ②家庭状況等申告書
③就労証明書等要件確認書類（該当全員分） ④利用料減額申請書（対象者のみ）
要件確認書類については、裏面をご確認ください。

※期間内に提出のない場合は、二次審査となります。

※5月以降の利用申込は随時受付、定員の範囲内で入所可能です。



入所までの流れ

- ・令和3年1月下旬 入所決定（不可）通知書送付
- ・令和3年2月下旬～ 入所説明会（オリエンテーション）
※入所説明会は平日夜各クラブで実施予定です。
日程等は入所決定通知書に同封してご案内します。



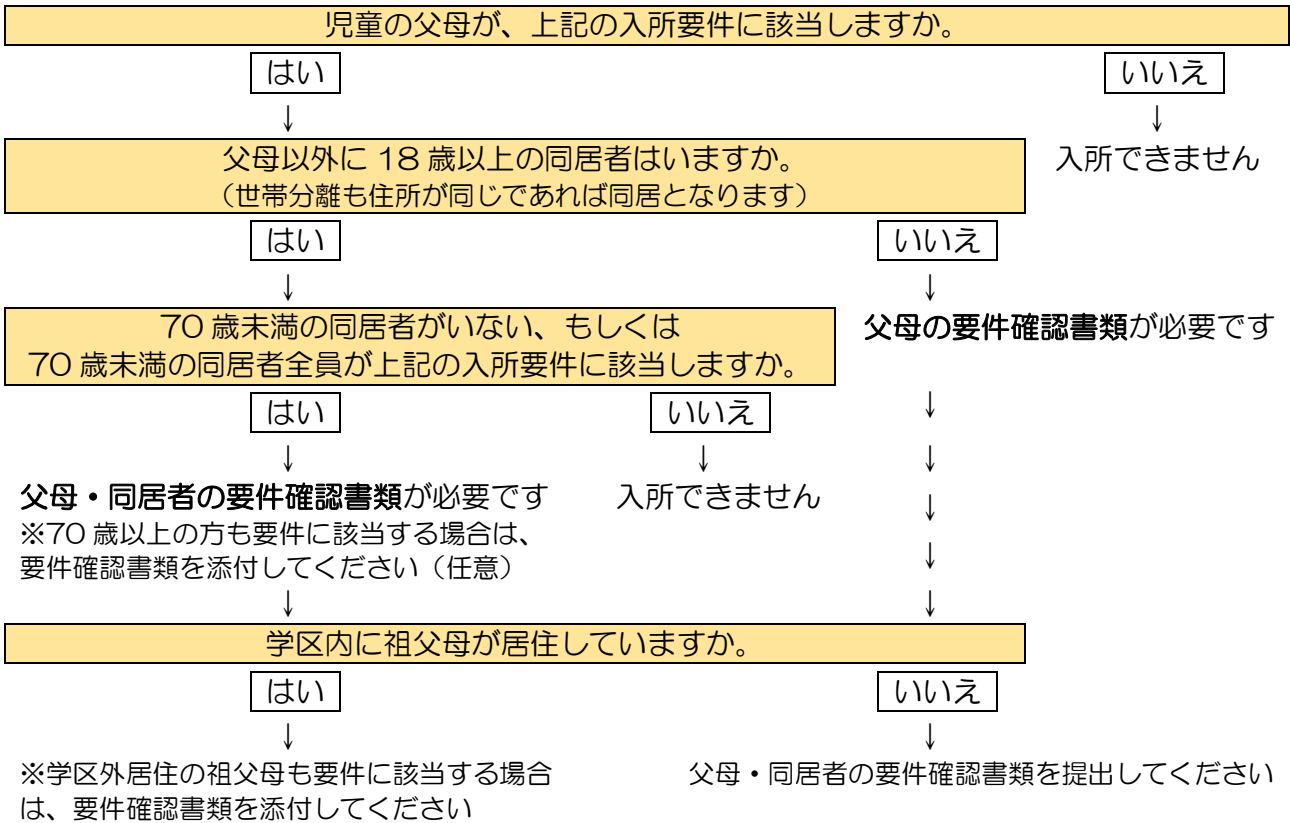
要件確認書類

入所要件：児童と同居（世帯分離含む）の 18 歳以上 70 歳未満の方全員が下記のいずれかに該当すること

※同居の 70 歳以上の方と、学区内在住（別居）の祖父母は入所要件には該当しませんが、入所審査の点数に影響します。就労等の要件に該当する場合は要件確認書類をご提出ください。（要件に該当しない、提出がない場合は減点対象となり優先順位が下がる可能性があります。）

	就労証明書	実績表等	申告書	診断書	手帳の写し	在学証明書	備考
①就労（外勤）	○						勤務先で証明を受けてください
②自営業	○	△					確定申告書、開業届等事業の実施状況のわかるものの写しを就労証明書に添付
③農業	○	△					民生委員の証明を受けてください
④出産					○		母の氏名、出産予定日が記載された母子手帳の写し
⑤疾病・障がい			○	○	△		診断書の原本、または障がい手帳の写し
⑥就学						○	就学予定者は合格通知、就学中は在学期間のわかるもの、または時間割がわかるもの
⑦介護・看護			○	○	△		介護・付き添いをする方の診断書の原本、または障がい手帳の写しを申告書に添付
⑧離別・被災							個別の事由により、提出の必要がある場合は別途ご連絡します。

※きょうだいで入所を申込む場合、要件確認書類は 1 名分に原本、残りの児童は写しで結構です。
 ※令和 3 年度のこども園入園申請できょうだい分の就労証明書を提出していただいている方は、その写しでも結構です。写しが手元にない場合はお申し出ください。



🍎 クラブ一覧

クラブ名	成 美 (やまびこクラブ)	明 倫 (くじらクラブ)	足 柄 (ともだちクラブ)	北 郷 (げんきクラブ) みらい・えがお	須 走 (おひさまクラブ)
活動場所	藤曲 150 成美小学校内教室 TEL 76-1333	菅沼 630-1 明倫小学校敷地内 専用施設 TEL 76-0266	竹之下 2430 旧足柄幼稚園舎内 ※ TEL 76-1079	用沢 604-1 北郷小学校敷地内 専用施設 TEL 78-1521	須走 70-18 須走小学校敷地内 専用施設 TEL 75-1360
活動時間	平 日	下校時～18:00			
	学校休業日				
	平 日	7:30～18:00			
	土曜日	7:30～14:00 (希望者がいない日は休所)			
	平 日 延長時間	18:00～19:00			

※足柄ともだちクラブ：令和2年度中に足柄コミセン内→旧足柄幼稚園舎へ移転予定

🍎 利用料

月額保育料	通常	10,000 円	※月利用 0 日でも在籍の場合は満額徴収 (長期休暇中のみ利用希望の場合は都度利用 申込をする必要があります。定員超過の場 合は待機となる可能性があります。) ※月途中入退所 15 日未満の場合のみ半額 ※緊急事態宣言等、利用制限の場合は日割返金 ※所得税等による減額はありません。
	第2子以降※ 5～6年生※	7,000 円	
	減額対象世帯※ ※生活保護受給、 児童扶養手当受給、 就学援助費支給対象者	3,000 円	
延長料金		200 円/15 分	※平日 18 時以降
土曜日		700 円/日	
長期加算		5,000 円/年	※春・夏・冬休みいずれかの学校休業期間中に 1 日でも利用する場合 ※学校休業期間に 1 日も利用せず退所する場 合は返金
入会金		なし	

※きょうだいでクラブを利用、5～6年生、減額対象世帯に該当する場合は、利用料減額申請書を提出してください。

🍎 放課後児童クラブ運営組織について

小山町では令和2年度現在、各学区の保護者会による放課後児童健全育成会が、町からの委託を受け放課後児童クラブを運営しています。

令和3年度より町内5学区の育成会を統合した「小山町放課後児童健全育成会(仮称)」を設立し、保護者会の役員負担のない放課後児童クラブの運営をする予定です。このことについて、2月中旬に運営統一に関する説明会を実施します。日程等は入所決定通知書にご案内を同封します。